



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (9月末日)		
男	5,015 人	(-3)
女	4,828 人	(-4)
計	9,843 人	(-7)
世帯数	3,556 世帯	(-1)

だいじょうぶさあ～沖縄・恩納村  
毛あしび～で観光恩納村をPR

- ◆受け継がれた伝統芸能を堪能
- ◆村陸上・中学陸上合同開催
- ◆むらの話題 観光関連事業所の実情を確認 他



# 第10回恩納村文化展開催!

## ●展示作品●

絵画／彫刻／陶芸／書道／写真／盆栽／華道／紅型木工／工手芸(民芸品・ガラス・染色・手工芸)

## ●趣 旨 ●

日頃から創作活動に励んでいる村民の作品を一堂に展示し、村民に鑑賞する機会をつくるとともに、村民自らの創作意欲を高め、村民の文化振興を図る。

◆展示期間  
平成13年12月21日 (金)  
～23日 (日) 3日間

◆展示場所  
恩納村コミュニティセンター (大ホール)

◆主 催  
恩納村文化協会・恩納村教育委員会

◆後 援  
恩納村

◆お問合せ  
恩納村教育委員 (TEL 966-1210)



## 所得税の確定申告書が新しくなります

納税者の方々からの「分かりやすく、書きやすい申告書を」という声にお応えし、平成14年1月（平成13年分の確定申告）から、所得税の確定申告書が新しくなります。申告書新様式のポイントは次のとおりです。

### 1 様式を2種類に（分離課税用などが別表に）

現行6種類の申告書をA・Bの2種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。

### 2 用紙がA4サイズに（用紙が2枚に）

申告書の用紙サイズがA4判に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を2枚にしました。また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

### 3 記載欄を整理

申告書が小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく、見やすくなりました。

### 4 手引きを充実（手引きで計算、やさしい申告）

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一緒に計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようになりました。

申告書新様式は、最寄りの税務署や市町村税務課で閲覧できるほか、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】にも掲載しております。

# 受け継がれた伝統芸能を堪能



四年に一度開催の  
仲泊区豊年祭



▲琉球舞踊のかせかけも踊られました



▲多くの皆さんが豊年祭を楽しむ

九月から十月にかけて村内では、名嘉真・瀬良垣・恩納・仲泊の四字で継承された伝統芸能を区内民方に披露する豊年祭が演じられました。

仲泊では、四年に一度開催される豊年祭の上演ということで出演者・関係者が一丸となって取り組んでの開催になりました。

同区の豊年祭は三回の上演があり、十月二十七日の上演は区外から多くの招待客が訪れた中、長者大主から豊年

祭がはじまり、途中主催者を代表して大城敦区長は、「四年ぶりの開催となりますが仲泊の豊年祭をどうぞ楽しんで下さい。」と出演する組踊の衣装であります。さつがありません。

豊年祭では、琉球舞踊の他に組踊の忠臣身替も演じられ、出演者の迫真の演技に会場からは盛んに声援や拍手がおこられ、仲泊で受け継がれてきた伝統芸能を心行くまで楽しんでいました。

# だいじょうぶさあ～沖縄・恩納村 毛あしひ～で観光恩納村をPR

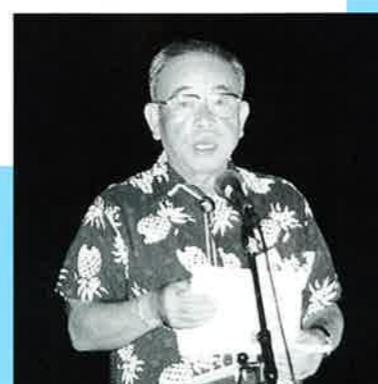


毎年村内の観光関連事業所を招待して日頃の観光振興を労うため開催されている毛あしひ～が十月三十日、村コミュニティ広場で開催されました。

今回の毛あしひ～では、九月にアメリカで発生した同時多発テロの影響で十月から十一月にかけて村内の観光関連施設で修学旅行を中心にキャンセルが発生し、村観光産業に影響を及ぼしていることから、沖縄・恩納村は普段どおり安全な生活をおくっていることを県内外にPRすることを目的に開催されました。

毛あしひ～には、村内の観光関連事業者その他、ブラジル国サンテビセンテ市の助役らも参加し村文化協会の幕開け演奏ではじまり、主催者を代表して大城村長は、「元気な恩納村の声をアピールしましょう。」とあります。来賓で出席した沖縄県の比嘉副知事も観光関連事業所の参加者を激励しました。

また、内閣総理大臣の小泉純一郎氏から「沖縄が安全で快適であることを全国にアピールすることは時宜に敵したものと高く評価しております。」と毛あしひ～の成功を願うメッセージも大城村長から読み上げられました。



▲小泉総理大臣のメッセージを読み上げる大城村長



▲ブラジル国サンテビセンテ市の助役らに記念品贈呈



## トラック競技 54種目 フィールド競技 33種目 87種目で練習成果を発揮



▲村陸上総合優勝の塩屋体協チーム



▲中学陸上総合優勝の山田中チーム

### 中学陸上競技大会成績

### 村陸上競技大会成績

#### 男子の部

一位 山田中学校チーム

二位 恩納中学校チーム

三位 仲泊中学校チーム

#### 女子の部

一位 山田中学校チーム

二位 恩納中学校チーム

三位 仲泊中学校チーム

#### 総合の部

一位 山田中学校チーム

二位 恩納中学校チーム

三位 仲泊中学校チーム

#### 新記録

一年男子 走幅跳

名嘉真達樹（恩納中学校）

記録 5m7cm

共通男子 走幅跳

長濱祥太（山田中学校）

記録 5m7cm

共通女子 1500M

喜納小百合（仲泊中学校）

記録 5分28秒6

#### 応援賞

山田中学校チーム

#### 体育大会の部

六十代砲丸投げ

山内輝信（仲泊）記録 9m5cm

一位 仲泊体協チーム  
二位 塩屋体協チーム  
三位 恩納体協チーム  
四位 山田体協チーム  
五位 安富祖体協チーム  
六位 瀬良垣体協チーム

# 第27回恩納村陸上競技大会 開催 第23回恩納村中学校陸上競技大会



▲恩納中キャンプテン 新里君による選手宣誓



▲各競技に盛んに声援が送られました

秋晴れの太陽の下、村陸上競技大会と村中学陸上競技が十月七日、村立赤間運動場で合同開催されました。

陸上競技大会は、九月二十三日の開催が雨天によって十月七日に延期された開催となりました。

大会の当日は強い日差しが照りつける中、各字体協の代表と村内五中学の代表がこれまでの練習成果を発揮しようと、トラック・フィールドで八十七の競技で開催され、グラウンドには中学の父兄や各字の応援団に多くの村民が会場に訪れ、各競技に出場する選手に太鼓等を使つて盛んに声援を送っていました。

大会の結果、中学陸上では、山田中学校が男子の部・女子の部・総合の部で見事一位に輝き、村陸上では、一般男子の部と女子の部で一位になった塩屋体協が陸上総合の部でも一位になりました。

また、村体育協会の主催した各種競技大会での獲得得点で競われる体育大会では、仲泊体協が優勝に輝きました。



# むらの話題



▲村社会福祉協議会瀬良垣会長へ贈呈



▲よろしくお願いしますと民泊引渡式



▲1日警察官に金城署長からの辞令交付



▲会議には村内の観光関連事業所が出席

ボランティアグループもみじ会を代表して、伊波絹江さん、當山豊子さん、安富祖愛子さん、山内鈴子さんの四名が十月二日、村社会福祉協議会を訪れて実施されるミニディサービスで寄贈されたお手玉を活用する予定。

## ボランティアグループがお手玉を寄贈

## 安富祖区の富山さん夫婦が「ベストパートナー賞」入賞

農山漁村女性の日（三月十日）の普及・定着を図ることを目的に県農山漁村女性の日推進大会が十月二十六日、沖縄県庁で開催され農林水産業・農漁村の中でも男女が共同してよりよい社会を築くためにパートナーシップを発揮している「パートナーシップ賞」の表彰が行われ、恩納村から安富祖区の當山さん夫婦が表彰されました。



▲ベストパートナー賞入賞の當山さん夫妻

第六回目の交流受入となる北海道石狩市から研修団中学生二十名が十月二十三日から三泊四日の日程で交流体験学習を実施し恩納村内の中学生との交流や村内施設の視察研修が行われました。

十月二十三日に恩納村に到着した一行は、村役場で歓迎式が行われ、村の生徒代表の當山さんは、「お互いに親睦を深め成長していきたい、恩納村を満喫して下さい。」と

あいさつがありました。歓迎式の後、石狩市の中学生は村内の二十家庭に別れて民泊研修も行い、沖縄の家庭料理や家族との交流も深めました。

その他、村内の万座毛等の見学や海水浴を楽しみ安富祖中学校の生徒との交流会深め、安富祖中の生徒のリードで一緒に沖縄の伝統芸能エイサーも一緒に踊りました。



▲3泊4日の研修を安全に楽しく過ごしました

## 北海道から交流で中学生が来村 石狩市・恩納村中学生交流体験学習

## 一日警察官も参加してチラシ配布 平成十二年度 全国地域安全運動

地域安全活動を一層強化し関係機関、団体の連携をより緊密にすることで、地域安全運動効果の増大を図るため、十月十一日から二十九日までの十日間の全国地域安全運動初日の十一日に石川警察署関係者が参加して石川地区の出発式が行われました。

出発式では、石川地区内の一市一町一村から各市町村から一名選出された一日

警察官の委嘱状も交付され、警察官のユニホームを着て、「安心・安全の街づくりに今 日一日頑張ります。」決意表明がありました。

恩納村から選出された一日警察官は、恩納中学校三年の島袋なつみさんで石川警察署での出発式の後、恩納商店前で防犯を呼びかけるチラシ配布を警察官らと一緒に踊りました。



▲チラシ配布も行いました



▲それぞれの事業所から現状が報告

九月十一日にアメリカで発生した米同時多発テロの以後、これまで村内の観光関連施設でキャンセルが相次ぎ、村ではその対策を図ろうと村内の観光関連事業所との対策会議を実施しました。

村では、現状を把握するため関係施設へのアンケート調査を行い、十月から十一月にかけてのキャンセルで各事業所で影響が出ていることを確認しました。

今後は、恩納村へ修学旅行や観光で来村する方々を広く紹介し、村の安全と現状を発信していくことを話し合われました。かし各事業所では現状を踏まえ、職員から手紙を送ってキャンセルが見送られた事例も報告されました。

## 観光関連事業所の実情を確認 二十三の事業所で調査を実施

## 職場でのトラブルの解決を 労働局がお手伝いします。

個別労働関係紛争でお困りの労働者、事業所の皆さんへ平成13年10月1日から「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されました！

- ◆解雇 ◆情報・秘密漏洩
- ◆セクハラ ◆賃下げ
- ◆合併・営業譲渡 ◆いじめなど

「総合労働相談コーナー」をご利用ください。  
労働に関するあらゆるご相談に対応します。

平成13年10月現在

名称	所在地	電話番号
沖縄労働局 総合労働 相談コーナー	〒900-0029 那覇市旭町38番地8 おきでん那覇ビル9階	098-868-6060
那覇 総合労働 相談コーナー	〒900-0016 那覇市前島3-25-1 とまりん5階 那覇労働基準監督署内	098-868-8033
沖縄 総合労働 相談コーナー	〒904-0003 沖縄市住吉1-23-1 沖縄労働総合庁舎3階 沖縄労働基準監督署内	098-982-1263
名護 総合労働 相談コーナー	〒905-0011 那覇市字宮里452-3 名護地方合同庁舎1階 名護労働基準監督署内	0980-52-2691

☆女性相談員がいます。

## 2002年4月から 預金の保護範囲が変わります

- 万一金融機関が破綻した場合でも、預金者1人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
- 合算して元本1千万までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取られるのは1千万円だけではありません。
- また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。
- 詳細は、金融機関の窓口等にお問合せ下さい。

金融庁

理容店、美容店、クリーニング店の  
お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、衛生、技術が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

財團法人 沖縄県生活衛生営業指導センター  
☎ (098) 941-6780

## 恩納村社協への寄付金

1. 大城 静子(字恩納2556)	50,000 (香典返し)
2. 亀浜 朝勝(字恩納2952)	50,000 (香典返し)
3. 當山 佳昭(字安富祖54)	100,000 (香典返し)
4. 大城 悟(字仲泊60)	100,000 (香典返し)
5. 伊芸 キク(字恩納2509-4)	300,000 (香典返し)
6. 東 幸輝(字山田2383)	75,000 (香典返し)
7. 石川 哲夫(字恩納7416)	100,000 (香典返し)
8. 屋宜 盛重(字恩納6071-1)	100,000 (香典返し)
9. 當山 勝康(字安富祖145)	100,000 (寄付金)
10. 石川社交業組合	20,000 (寄付金)
11. 恩納村建設業者会	200,000 (寄付金)
12. 恩納ライオンズクラブ	200,000 (寄付金)
13. ルネッサンスリゾートオキナワ	43,500 (寄付金)

## 最低賃金

もちろん 知つて  
るうせてる

### 沖縄県最低賃金

日額 4,829円

時間額 604円

効力発生日 平成13年10月1日

※特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

- ◆最低賃金に関する問い合わせは、  
沖縄労働局 賃金室（☎ 868-3421）  
又は最寄りの労働基準監督署へ

## 北部地区障害者雇用センター ティーザ&チムチム

福祉施設・就業訓練施設・職場実習事業所と提携しながら障害児・者の就労、生活全般の相談によって地域の社会資源を斡旋します。

- ・雇用全般の相談や悩みを支援致します。
  - ・就職先の確保
  - ・就職後のフォロー
  - ・ボランティア（障害者雇用支援者）
  - ・事業主の方への支援
- お問い合わせ

«住所»名護市宮里1丁目22番4号  
«電話»0980-54-8181  
«FAX»0980-54-3287

平成14年4月から

## 国民年金事務が一部変更になります



### 適用関係

#### ★第3号被保険者関係届

現在、市町村を経由して届出されている第3号被保険者関係届が、配偶者（第2号被保険者）の勤務先から届出することになります。

（届出用紙は、健康保険の「被扶養者（異動）届」と一体化されます。ただし、住所変更届については、現行の届書を使用します。）

### 保険料関係

#### ★納付書の発行と保険料の納付先

市町村が発行している納付書は、国（社会保険庁）から発行することになります。また、保険料の納付先も市町村ではなく、国になります。

#### ★保険料の納付できる金融機関の拡大

現在、国民年金保険料は、市町村ごとに指定した特定の金融機関で納付していますが、納付先が国になることにより、銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫などどこでも納付できるようになります。

口座振替についても、特定の金融機関に限らず利用できます。（現在、口座振替されている方は引き続きご利用できます。）

#### ★半額免除制度の導入

一定の所得基準のもと、保険料の半額の納付を要しない半額免除制度が新たに導入されます。

### 給付関係

#### ★第3号被保険者期間を有する者の裁定受付

裁定請求書の市町村経由が廃止され、直接、社会保険事務所への請求となります。

恩納村住民課 年金係 TEL966-1205（内線113・114）